

県立淡路医療センターでは

医療者の働き方を

見直す取り組みを始めました。

～ 効率よく働いて、皆が満足できる医療をめざします ～

取り組み内容

1. 病状などの説明業務は平日時間内に行います。
※緊急時ややむを得ない場合はこの限りではありません。
2. 病状の安定した患者さんには、かかりつけ医での診療をお勧めしています。
3. 時間外や休日は、主治医ではない医師が対応させていただく事もあります。
4. 当直翌日の業務内容への配慮（当直翌日の積極的な年休取得）を行っています。
5. 健康に配慮した当直体制を取っています。
6. 看護師と看護補助者が協働してケアを提供しています。